

2025年03月24日

利用者様への周知をお願い致します

精神障がいをお持ちのお客さまの割引制度の適用範囲を拡大します

日頃より、神奈中バスをご利用いただきありがとうございます。
現在、神奈中バスにおいては、東京都発行の精神障害者保健福祉手帳をお持ちのご本人が東京都内で乗降する場
合に限り運賃を5割引きとしております。

今般、精神障がいをお持ちのお客さまの割引制度の適用範囲について下記のとおり拡大いたします。

記

1. 実施日

2025年4月1日（火）

2. 対象者・対象エリア

(1)割引対象となる方

各自治体で発行する精神障害者保健福祉手帳をお持ちのご本人とその介護人の方となります。

(2)対象エリア

当社全路線（横浜市内・川崎市内で完結する路線を除く）に拡大いたします。

なお、空港リムジンバス・高速バス・一部コミュニティバスにつきましては割引対象外と
なります。

3. 割引率

普通旅客運賃…5割引き

※定期券は割引になりません。

4. 割引方法

(1)障がい者用ICカードでご利用のお客様

運賃支払い時に運賃箱読み取り機にタッチしてください。

(2)精神障害者保健福祉手帳をご呈示の上、割引を受けるお客様

乗務員にしっかり精神障害者保健福祉手帳をご呈示の上、乗務員の操作後、運賃をお支払い
ください。

※現金でお支払いの場合、割引の計算は10円単位に四捨五入いたします。

以上
